

令和4年3月 川棚町議会定例会会議録

(第5日目)

令和4年3月18日 金曜日（午前10時開議）

出席議員（14人）

1番	福田	徹
2番	小谷	龍一郎
3番	毛利	喜信
4番	初手	安幸
5番	堀池	浩
6番	山口	隆
7番	小田	成実
8番	田口	一信
9番	高以良	壽人
10番	堀田	一徳
11番	炭谷	猛
12番	水谷	末義
13番	波戸	勇則
14番	村井	達己

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	久 田 直	喜
書 記	石 川 純	一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 口 文	夫
副 町 長	馬 場 直	英
教 育 長	竹 下 修	治
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	大 川 豊	文
企 画 財 政 課 長	野 上 英	了
新 庁 舎 建 設 室 長	琴 岡 美	昭
税 務 課 長	小 中 尾 寿	隆
健 康 推 進 課 長	太 川 一	輝
会 計 課 長	末 永 安	江
住 民 福 祉 課 長	成 富 浩	樹
産 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	福 田 多	肥
建 設 課 長	中 原 敬	介
ダ ム 対 策 室 長	田 川 義	信
水 道 課 長	川 内 和	哉
教 育 次 長	荒 木 俊	行

議事日程

第1 議案第27号 令和3年度川棚町一般会計補正予算（第14回）

(1 0 : 0 0)

議 長 ご起立願います。おはようございます。着席ください。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(1 0 : 0 0)

日程第1 議案第27号

議 長 日程第1、議案第27号「令和3年度川棚町一般会計補正予算（第14回）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 皆様、おはようございます。それでは、議案第27号「令和3年度川棚町一般会計補正予算（第14回）」について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に増減はなく、保育所等への新規入園者の増加を見込み、保育所等給付費を増額し、予備費で調整するものであります。

なお、補正予算の詳細につきましては、企画財政課長から説明をいたしますので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 それでは、事項別明細書の方でご説明いたしますので、5ページ、6ページをお願いいたします。

3款民生費であります。2項2目児童措置費につきましては、町長からも説明がありましたとおり、保育所等において2月以降の新規入園者の増加により保育所の給付費の不足を見込み増額するものであります。次のページをお願いいたします。

14款予備費であります。1項1目予備費につきましては、歳入歳出の見合いにより減額するものでございます。

以上が、令和3年度一般会計補正予算（第14回）の内容でございます。説明を終わります。

議 長 これから質疑を行います。ありませんか。

議 長 炭谷議員。

1 1 番 炭 谷 1 1 番、炭谷です。「保育所等」とありますので複数ではないかと思いますが、わかっている分だけでもお知らせ願えればと思います。

議 長 住民福祉課長。

住民福祉課長 質問にお答えします。「保育所等」というのはこども園も含みまして、こども園とそれから保育所の施設になります。で、保育所が町外の施設も合わせて10施設、それからこども園が町内・町外も合わせて14施設の園児等に変更があったということです。以上です。

議 長 ほかに。福田議員。

1 番 福 田 はい。福田です。入園者の急増ということですが、何人分ぐらいの増によりこの970万という数字になったのかお聞きします。

議 長 住民福祉課長。

住民福祉課長 はい。今回、見込み額が不足した理由になりますけれども、主なものとしては2月以降の新規入園者が増えたと。新規に13名入ってきて、退園が2名あっております。で、2月以降の人数につきましては、3月1日の人数で計算をして3月の28日に給付費を支払うということになっておりますので、その間の給付費が不足したということです。また、コロナウイルス感染防止のための登園自粛要請をしておりまして、それに伴う保育料の減額に対しての補填、この分が増えたというところでありまして、以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(発言なし)

議 長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。本案に対する反対者の発言を許します。

「な し」の声あり

議 長 次に賛成者の発言を許します。

「なし」の声あり

議長 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第27号「令和3年度川棚町一般会計補正予算（第14回）」の採決を行います。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第27号「令和3年度川棚町一般会計補正予算（第14回）」は、原案のとおり可決されました。

(10:05)

議長 ここで、定例会4日目に行いました新年度予算に対する質疑、これにつきまして健康推進課長より答弁の申し入れがっておりますので、説明をよろしくお願いをいたします。健康推進課長。

健康推進課長 はい。3月11日にご質問を受けた事項の一部につきましてご説明をいたします。

最初に、一般会計予算における国民年金事務費についてであります。

歳入は、予算書58ページの14款国庫支出金、3項2目民生費委託金、1節社会福祉委託金の基礎年金等事務費委託金。歳出につきましては、予算書126ページの3款民生費、1項5目国民年金事務費に関連するものがあります。田口議員から国民年金事務費について、委託金と同額を計上してはどうかということでありましたけれども、先に、基礎年金等事務費委託金の算定方法について簡単に説明をさせていただきます。

委託金には、人件費と物件費の2種類がありまして、本町の国民年金の被保険者数等の人数に、国が定めた基準単価を乗じまして算定をされます。この算定額と実際に事務に従事する担当職員の人件費を比較して、少ない方の金額が交付されるという仕組みとなっております。国保年金系の職員は4名でありまして、人件費は歳出予算の3款民生費1項5目の国民年金事業費に1名分、4款衛生費1項1目保健衛生総務費で3名分を計上しております。

